

公 安

我が国の警察は、明治初年発足以来その組織の緊密なことで有名であるが、本県では昭和22年、全国にさきがけて従来の警察制度に大改革を加え、市及び人口5,000以上の市街地的町村は、自治体警察を設置することとなった。このため、自治体警察と国家警察が併置されることとなり、両者の連けいの下に県内の治安は確保されてきたのである。しかしその後、財政或いは能率的面から自治体警察の存続が不能となり、遂に昭和26年、多くは廃止、国家警察へ吸収される等の結果となり、現在では警察本部の下に32本署、497派出所、駐在所に、2,000名の警察官を配して、県内の治安維持に活躍している。

今次大戦終了後の混沌とした社会情勢下に、各種犯罪は全国的に増加し、本県もこれと軌を同じくして多くの犯罪が発生した。特に昭和24年には30,027件という本県最高の件数となり、「窃盗」が約73%を占めた。これら犯罪の検挙率は、戦前即ち昭和15年の97%、昭和18年の96%等に較べて不調で、昭和23年には46%に過ぎなかつた。これは戦後の警察制度改革や、諸般の悪条件によるもので、その後は年々上昇している。しかし、未だ戦前の状態に達し得ず、犯罪に対する不安をなくすためにも一層、警察力の充実強化を要するところである。

次に年々増加する交通事故も、昭和30年には「車による事故」が1,783件となり、毎日、県内の何処かで5件の事故が発生していることになる。事故の最も多い原因は追越不適當である。また「人による事故」では、歩行者が不注意に車の直前直後を横断する際、多くの事故が発生している。

木と紙で出来ている、日本の家屋を火災から守るには、不断の注意が最も必要であるが、本県の火災発生は近年増加する傾向にあり、昭和30年には449件の火災で、9,642坪の建物を焼失し、4億円の物財が灰になつて